

第3回農業再生協議会に関する研究会の開催結果について

1 開催日時

令和5年11月30日（木）午後7時から8時まで

2 場所

オンライン開催（Google Meetを使用）

3 開催内容

（1）報告「農業再生協議会に関する研究会について」

（小川真如 一般財団法人農政調査委員会専門調査員・宇都宮大学農学部助教）

（2）意見交換

4 意見交換等の内容（結果）

（1）農業再生協の運営上の疑問や課題について

ア. 5年水張ルールについて

- ・5年水張ルールについて、最初の適用は令和4年から8年までの5年間を経て、令和9年からは交付対象外とするものである。交付対象水田の基準日は7/1となっている。このため、令和9年6月末までに水張をする。たとえば、令和9年の田植えをすれば、水張ルールを満たしたと判断してよいのか。なお、現時点では、現場から聞かれたことはないが、制度を確認していて気になった。
- ・（上記の疑問に対して）先の話なので、考えてなかった。
- ・国がやりたいのは予算の削減であって、5年水張りを打ち出したけど、除外された水田のためになにかしないといけないので畑地化の予算を強化したということではないでしょうか。国もこんなにたくさん要望が出てくるとは思っていなかったので予算はショートして逆にお金がかかっているという状況なのではという印象です。

イ. 水田収益力強化ビジョンについて

- ・現行の基準は令和3年度が開始時点になっている。今後は、水稻からの転換を促すだけでは済まされないのではないかと。畑地化の誘導など、ビジョンの方向性は、今後、現行のビジョンとはさらに異なる方向性が必要ではないか。
- ・交付対象水田のビジョンよりも、交付対象外となった水田の悩みの方が大きいのではないかと。交付対象外の水田のビジョンをどうしていくか。どうすれば維持できるのかといったビジョンこそが、農業経営者が知りたいビジョンではないか。

ウ. 畑地化について

- ・これまで「水田園芸」という方向性だったのが、急に「畑地化」というのがクローズアップされて、そもそも国が「畑地化」したいのか、やむを得ず「畑地化」って言ってるのか、よく分からないなあ、、、という印象（本市の場合は、稲作県なので、特にそう感じるのかもしれませんが……）。
- ・水稲に替わる高収益作物に転換することを推進するのがビジョンと思うので、米から園芸作物となると、5年水張ルールは矛盾するのではと実務上感じる。
- ・畑地化は作付定着には寄与すると思いますが、転換には直接寄与しないので、そこに予算を多くつけるのであれば、今回予算が減額となった畑作物産地形成促進事業の予算を確保してほしいかと思いました。畑地化は現在畑作物を作っている圃場に対しての支援が中心で、現在水稲をつくっているところから畑作物にするには使いにくい。水稲からの畑作物への転換には畑地化はあまり有効でないと感じます。
- ・畑地化の推進は、北海道では、かなり多い（おもに牧草地）と聞いたことがある。

エ. 他地域の状況について

- ・ウチのような稲作県だと、実感しにくいのですが、園芸・畜産県で、畑地化予算の要望が多いのでしょうか？

(2) 情報提供

- ・『現代農業』2023年12月号に、水張について特集記事が掲載されている。

(3) 第3回農業再生協議会に関する研究会の開催について

ア. 開催予定

令和6年1月ごろ

会場=Zoom,

以上